

次のとおり一般競争入札に付する。

熊本県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 大西 一史

#### 1 業務内容等

- (1) 委託業務名 熊本県後期高齢者医療診療報酬明細書二次点検業務
- (2) 委託期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- (3) 入札方法 一般競争入札
- (4) その他 詳細は入札説明書のとおり

#### 2 入札参加資格に関する事項

入札に参加することができる者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者
- (3) 熊本県後期高齢者医療広域連合が行う契約等における暴力団等排除措置に関する事務取扱要領第 2 条第 4 号に規定する暴力団等又は第 5 号に規定する暴力団等関係者ではない者
- (4) 過去 2 年の間に地方公共団体又は後期高齢者医療広域連合と種類及び規模をほぼ同じくする診療報酬明細書点検業務の契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者
- (5) 病院や診療所などの医療機関において請求事務を行っていない者
- (6) 熊本県後期高齢者医療広域連合が行う「熊本県後期高齢者医療診療報酬明細書二次点検業務入札説明会」に出席する者

#### 3 入札説明書の交付

入札説明書の交付は、次のとおり行う。

- (1) 交付期間 平成 29 年 2 月 22 日（水）から平成 29 年 3 月 3 日（金）までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日を除く）
- (2) 交付場所 熊本市東区健軍 2 丁目 4 番 10 号 熊本県市町村自治会館 2 階  
熊本県後期高齢者医療広域連合 事業課給付班  
電話番号 096-288-6050

#### 4 申請書の提出等

提出期間等は次によるものとし、本入札の参加希望者は入札説明書の交付を受けたうえ、入札参加申請書の提出にあわせて入札参加資格を有することを証明するため、入札説明書に掲げる書類を提出し、入札参加資格の有無について確認を受ける必要がある。

- (1) 提出期間 平成 29 年 2 月 22 日（水）から平成 29 年 3 月 3 日（金）までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日を除く）
- (2) 提出場所 熊本市東区健軍 2 丁目 4 番 10 号 熊本県市町村自治会館 2 階  
熊本県後期高齢者医療広域連合 事業課給付班
- (3) 提出方法 上記提出場所へ持参
- (4) 提出部数 1 部

## 5 入札説明会

業務内容等についての説明会を次のとおり実施する。

入札に参加を希望する者は、この説明会に必ず出席すること。

- (1) 日時 平成 29 年 3 月 14 日（火）午後 2 時 00 分
- (2) 場所 熊本市東区健軍 2 丁目 4 番 10 号 熊本県市町村自治会館 2 階  
熊本県後期高齢者医療広域連合 会議室

## 6 入札及び開札の場所及び日時等

- (1) 入札日時 平成 29 年 3 月 17 日（金）午後 2 時 00 分
- (2) 入札場所 熊本市東区健軍 2 丁目 4 番 10 号 熊本県市町村自治会館 2 階  
熊本県後期高齢者医療広域連合 会議室
- (3) 入札方法 入札書を入札場所へ持参すること
- (4) 開 札 入札会場において入札書提出後直ちに行う。

## 7 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

熊本県後期高齢者広域連合契約事務規則第 4 条第 2 号及び第 28 条第 2 項第 3 号の定めるところにより、免除する。

### (2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### (3) 契約書の作成の要否

要

### (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、ただちにくじ引きを行い、落札者を決定する。

### (5) 入札書の記載金額

入札書記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること。

なお、契約は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した額で行う。

### (6) 入札結果の公表

入札参加者全ての商号及び入札価格は落札者決定後、本広域連合のホームページで公表する。